

議案第 96 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、
政策調整部の所管する部分について

それでは、議案第 96 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、政策調整部が所管いたします部分について御説明申し上げます。

一般会計予算説明書の 18 ページをお願いします。

歳入について、御説明いたします。

款 22 諸収入、項 4 雑入、目 4 雑入、説明欄の「デジタル基盤改革支援補助金」につきましては、自治体情報システム標準化にかかる移行経費のうち補助対象経費に対して、交付されるものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、一般会計予算説明書の 20 ページをお願いします。

歳出について、御説明いたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 6 情報政策推進費、説明欄1「電子市役所推進費」につきましては、自治体情報システム標準化対象業務のうち、障害者福祉の令和 7 年度の移行業務にかかる経費です。

次に 24 ページをお願いいたします。

自治体情報システム標準化対象業務のうち、障害者福祉の令和 8 年度の移行業務にかかる経費について、債務負担行為を設定するものです。

以上、議案第 96 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、政策調整部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。